

滋賀県希望が丘文化公園活性化事業に関する公募型サウンディング調査 【実施要領】

1 調査の趣旨

^み三^か上[・]^た田^な上[・]^し信^が楽^ら県立自然公園に位置する滋賀県希望が丘文化公園（以下、「本公園」という。）は、「すぐれた自然環境を保護し、活用し、県民にいきいきの場を提供するとともに、広く県民文化、体育の向上に資する」ことをコンセプトに、1972 年（昭和 47 年）に開園し、多くの人に親しまれてきました。琵琶湖東南部に位置し、湖東平野にそびえる霊峰三上山の山麓とそれに連なる丘陵地という豊かな自然環境を有した本公園は、東西約 4 km、南北約 1 km にもわたります。総面積は約 416ha におよび、野洲市、湖南市、竜王町の 2 市 1 町にまたがる広大な自然緑地です。

開園から 50 年以上が経過する中で、経年劣化による施設・設備の老朽化のほか、経済・社会の成熟や、人口減少等社会構造の変化、価値観の変化や行動様式の多様化による、時代に即した施設・サービスの不足といった課題が生じています。さらに、県内外から年間 90 万人程度が来園（令和 6 年度実績）しているものの、上位計画である「希望が文化公園将来ビジョン」に示された目標値 100 万人を前に横ばい傾向となっており、特に文化ゾーン、野外活動ゾーンの来園者数が減少傾向にある、といった課題も抱えています。

これらの課題を解決し、本公園が持つポテンシャルを更に活かしていくため県では本公園の活性化に向け、2024 年に「滋賀県希望が丘文化公園活性化方針」を策定しました。さらに、2025 年 1 月には「滋賀県 PPP／PFI 手法導入検討方針」に基づいた検討の結果、施設の再整備や管理運営事業（以下「本事業」といいます。）の実施手法として PFI 手法（BT0 方式）が適するという評価を得ており、官民連携での事業化の準備を進めているところです。

今回のサウンディングは、本事業の公募に向けた事業条件の精緻化を目的に、民間事業者の皆様へ個別に対話を行うものです。

2 スケジュール

日 時	内 容
令和7年9月8日(月)17時まで	参加申込み(様式1～2)の締切り 事業概要書等の配布
令和7年9月11日(木)まで	個別対話日時の決定・連絡
個別対話前営業日15時まで	個別対話調書(様式3)の締切り
令和7年9月22日(月)～9月26日(金) ※祝日除く	個別対話の実施 (午前:9時～12時、午後:1時～5時)

3 調査の対象者

対象者は、本事業に参画する意向を有する法人または法人のグループとします。個人の応募はできません。

【グループ参加に関する留意事項】

- ・ 個別対話において、業種をまたがる複合的な議論を行いやすくするため、他社との協業を検討している法人は、可能な限りグループで応募してください。
- ・ 対話時間は1法人あたり1時間とします。なお、3法人の場合は1時間30分、4法人以上で参加する場合は最大2時間とします。

4 参加申込み

参加を希望される事業者は、令和7年9月8日(月)17時までに、様式1および様式2に必要事項を記入の上、「8 事務局」へEメールで提出してください。メールの件名は【希望が丘文化公園公募型サウンディング参加申込み】としてください。

様式1および様式2の受領後、「6 個別対話の実施」の日時について、調整の上、参加者に対し9月11日(木)までにEメールで御案内させていただきます。実施日時は、都合により希望に添えない場合もありますので、予め御了承ください。

なお、参加申込みに当たっては、様式1のとおり、事業概要書および個別対話にて知り得た情報に対する秘密保持誓約書を提出していただきます。

また、申込み後に個別対話への参加を辞退する場合は、9月15日(月)17時までに「8 事務局」へEメールで連絡してください。

5 事業概要書の配布

本調査参加者へ、「事業概要書」および「様式3」を配布します。

配付はEメールにより行い、参加申し込みを受領次第、様式2に記載された連絡窓口のEメールに順次送付する予定です。

なお、事業概要書の内容は、現時点での案であり確定したものではありません。

6 個別対話の実施

個別対話は、滋賀県庁にて実施を予定します。1参加事業者(1法人または1グループ)につき1時間(最大2時間)の対話を予定しています(「3 調査の対象者」参照)。

事業概要書の内容などを踏まえつつ、下記の事項について御意見等をお聞かせください。個別対話に当たり、様式3に御意見等をご記入の上、個別対話前営業日15時までにMicrosoft word形式で「8 事務局」へEメールで提出してください。メールの件名は

【希望が丘文化公園公募型サウンディング調書提出】としてください。

なお、実際の個別対話の内容は様式3の内容に限定するものではありません。

また、企画書等の提出は求めませんが、説明用の資料等を用意される場合は、個別対話前営業日15時までに電子データで「8 事務局」へ送付してください。

【本県が本調査において確認したい事項】

- (1) 類似業務実績について
- (2) 宿泊施設について
- (3) キャンプサイトについて
- (4) 公園の管理運営について
- (5) スケジュールについて
- (6) リスク分担について
- (7) 建設単価について
- (8) 本事業への参画意欲等

7 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

参加事業者の提案およびノウハウを保護するため、参加事業者の公表は行いません。

ただし、希望する事業者間においてのみ、参加事業者リストの共有を予定しています。

また、今後、事業者公募を行う際に、本調査への参加実績が評価の対象として優位性を持つものではありません。本調査に参加しなかった場合でも、事業者公募に参加することは可能です。

(2) 参加に要する費用

個別対話への参加に要する費用は参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力依頼

必要に応じて、追加で個別対話（文書照会を含む）を行うことがあります。その際は御協力をお願いします。

(4) 個別対話の出席者

出席者は、1参加事業者（1法人または1グループ）につき10名以内としてください。

個別対話は、本県職員数名程度、本事業の事業者公募・選定支援業務を受託するパシフィックコンサルタンツ株式会社の職員数名程度により行います。ただし、日程の都合上、応募者数などに応じてどちらかの職員のみで実施する場合があります。

(5) 結果の公表

個別対話の結果は、令和7年10月頃に滋賀県HPにて公表を予定しています。なお、公表内容については、事前に個別対話参加事業者へ内容確認を行い、ノウハウ・知見等の流出に留意します。

8 事務局（申込先）

パシフィックコンサルタンツ株式会社 社会イノベーション事業本部

PPP マネジメント部 PPP プロジェクト室

担当者：村田、柿沼

住 所：〒101-8462 東京都千代田区神田錦町 3 丁目 22 番地 テラススクエア

T E L：03-6777-3956

F A X：03-3296-0532

Eメール：kibogaoka-bunka-koen_sounding24@tk.pacific.co.jp

9 実施主体

滋賀県文化スポーツ部文化芸術振興課

担当者 中村

住 所 〒520-8577 滋賀県大津市京町 4 丁目 1-1

T E L 077-528-3341

F A X 077-528-4833

Eメール nakamura-daiki@pref.shiga.lg.jp